

## イベント実施団体の募集について（公示）

令和8年1月15日  
関東森林管理局長

高尾森林ふれあい推進センターにおける令和8年度森林ふれあい推進事業として、関東森林管理局長と協定を締結して共催等によりイベントを実施していただく団体を公募します。

### 記

#### 1. イベント実施団体の役割

イベント実施団体には、関東森林管理局長と協定を締結していただき、団体の創意工夫により、国有林をフィールドとして、森林・林業の理解促進に資するイベントを計画・実施していただきます。

#### 2. 応募資格（以下の条件を全て満たすこと。）

- (1) 森林（民有林又は国有林等）を利用した活動等を実施している団体であって、森林とのふれあいを促進させるプログラムを実施している営利目的としないものであること。
- (2) 森林の公益的機能や林業の現状、森林を利用した野外活動及び参加者の安全確保について、適切に説明ができる者（森林インストラクター等）を有している団体であること。
- (3) 国有林野事業を熟知し、国と連絡・調整を行うことができる団体であること。

#### 3. 実施箇所及び内容

##### (1) 実施箇所

東京都八王子市高尾町 高尾山国有林ほか

注： 基本的には高尾山を中心とした国有林をフィールドとしますが、ほかの場所でも実施可能です。ただし、安全面等の観点から変更をお願いすることもありますのでご承知おきください。

##### (2) 内容

令和8年4月から令和9年3月までの間に、森林観察や林業等の体験活動を4回以上、実施していただきます。

#### 4. 参加費の設定

イベント参加者から徴収する参加費は、森林インストラクター等の直接人件費及び旅費、保険料、通行料、施設利用料、並びに資材・機材等の提供に要する経費から算出した実費（消費税相当額を含む。）により1人当たりの参加費を設定するものとし、各団体において決定していただきます。

また、参加費の徴収等の事務は、各団体に実施していただきます。

#### 5. 応募の方法

イベントの実施を希望される団体は、別紙1「イベント実施団体参加申込書」により書面で応募してください。

【提出先】 〒198-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

TEL : 042-663-6689

## 6. 応募の締め切り

令和8年2月13日（金）必着

## 7. イベント実施団体の決定方法

参加申込書に記載された内容が、本事業の趣旨に沿ったものであり、十分な実現性を有しているか否かを審査し、関東森林管理局長が適当と認める団体をイベント実施団体として決定します。

イベントの実施に当たっては、イベント実施団体と関東森林管理局長との間で、別紙2を内容とする協定を締結していただき、イベント実施計画書を作成していただくことになります。作成していただいたイベント実施計画書については修正をお願いする場合があります。

## 8. 留意事項

イベントの実施に必要となる機材・人員等については、原則として、イベント実施団体の負担により準備いただきます。

なお、関東森林管理局は、フィールドの提供のほか、日影沢キャンプ場、自然学習体験施設（炭焼小屋）、高尾森林ふれあい推進センター展示室及び木工体験室等施設の優先的な貸出、必要に応じて資機材の貸出や技術支援等を行うこととしています。

## 9. 応募に関する問い合わせ

イベント実施団体への応募について、詳しくお知りになりたい方は下記にご連絡ください。

・関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター

〒198-0844 東京都八王子市高尾町2438-1

TEL:042-663-6689

E-mail : ks\_takao\_postmaster@maff.go.jp

## 10. 配付資料等

(1) 別紙1「イベント実施団体参加申込書」

(2) 別紙2「森林ふれあい推進事業イベント実施協定書」（協定書、実施仕様書、報告書等様式）